

インボイス制度についてのお知らせ

適格請求書発行事業者の登録申請書を受付中！

- 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。
- インボイス制度開始に向けた準備作業をスムーズに進めるためにも、登録を予定されている事業者の方は早期の登録申請をお願いいたします。

参考



インボイス制度リーフレットはこちら。
国税庁 HP「インボイス特設サイト」に掲載中！



オンライン説明会や国税局・税務署でも説明
会を開催しています！詳しくはこちら。



インボイス制度対応を支援するための補助金
について、公表されています。(中小企業庁 HP)



「免税事業者及びその取引先のインボイス制
度への対応に関する Q&A」はこちら。

長崎税務署